

## 安全データシート

### 1. 製品名及び会社情報

製品名 : ベーステクト NEO 下塗り材 粉体  
会社名 : 株式会社藤倉  
住所 : 東京都台東区台東 3-43-10-303  
TEL 番号 : 03(6803)2183  
FAX 番号 : 03(6803)2184

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

健康に対する有害性

皮膚腐食性・刺激性 : 区分 1  
眼に対する重篤な損傷性・刺激性 : 区分 1  
生殖細胞変異原性 : 区分 2  
発がん性 : 区分 1A  
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 区分 3 (気道刺激性)  
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : 区分 1 (呼吸器、免疫系、腎臓)

環境有害性

水生環境慢性有害性 (長期間) : 区分 4

#### GHS ラベル要素



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・発がんのおそれ
- ・吸入した場合臓器 (呼吸器系) の障害のおそれ
- ・長期にわたるまたは反復暴露による臓器 (呼吸器、免疫系、腎臓) の障害のおそれ
- ・長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ

注意書き

#### 【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用し、ばく露を避けること。
- ・粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・この製品を使用する時に飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

#### 【救急処置】

- ・吸入した場合 :

- 空気の新鮮な場所に移動、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・皮膚（または髪）に付着した場合：
    - 直ちに、汚染された衣服を脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
    - 汚染された衣類を再使用する場合は、洗濯すること。
  - ・目に入った場合：
    - 水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
  - ・飲み込んだ場合：
    - 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
  - ・曝露又は曝露の懸念があり、気分が悪い場合
    - 医師の診断／手当てを受けること。

**【保管】**

- ・部外者が触れないような処置をし、保管すること。
- ・水分・湿気に注意し、乾燥した場所に保管する。極力、粉塵が立たないようにする。

**【廃棄】**

内容物/容器を国/都道府県・市町村の規則に従って破棄すること。

**3. 組成及び成分情報**

- ・物質の特定
  - 単一製品・混合物の区別 : 混合物
  - 一般名 : セメントモルタル
  - 組成

名称	CAS 番号
ポルトランドセメント	65997-15-1
珪砂 (SiO <sub>2</sub> )	14808-60-7
酸化チタン	13463-67-7
酸化鉄	-

- ・安全衛生法第 57 条の 2 第 1 項の通知・表示対象物
  - ポルトランドセメント
  - 二酸化ケイ素
  - 酸化チタン
  - 酸化鉄
- ・化学物質排出把握管理促進法の第一種指定化学物質、第二種指定化学物質に該当しない。

**4. 応急措置**

- ・吸入した場合 : 速やかに新鮮な空気のある場所に移し、咳等が治らなければ医療処置を受ける。
- ・皮膚に付着した場合 : 速やかに水で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。
- ・目に入った場合 : 速やかに清浄な水で 15 分以上洗眼した後、状況に応じ医療処置を受ける。
- ・飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄した後、医師の処置を受ける。  
: 被災者の意識が朦朧としている場合、意識が無い場合は、無理に吐かせないで、速やかに医療処置を受ける。

**5. 火災時の措置**

消火方法 : 不燃物質であるため必要としない。  
使ってはならない消火剤 : 情報なし

---

## 6. 漏出時の措置

---

漏出時には、できるだけ粉体の状態で回収する。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

- ・回収作業には、保護手袋、保護長靴、保護メガネ、保護マスク等の保護具を着用する。

環境に対する注意事項：

- ・粉じんが飛散しないようにする。
- ・濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：

- ・漏出、飛散した場合には、掃除機、スコップ、箒等により、できるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。やむをえず床面等に残ったものは、水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。
- ・回収物や回収した洗浄水は、13. 廃棄上の注意に従い、廃棄または排水する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

---

取扱い

技術的対策／取扱者の曝露防止

- ・眼、皮膚等への接触を避けるため、適切な保護具（保護手袋、保護衣、保護長靴、保護眼鏡、防塵マスク等）を着用する。
- ・取り扱い後は顔、手、口等を水洗いする。

局所排気・全体換気

- ・屋内で取り扱う場合は、換気に注意する。

安全取扱注意事項

- ・みだりに粉塵が発生しないように取り扱う。

注意事項

- ・破袋等につながるような粗暴な取扱いをしない。

安全取扱注意事項

- ・アルカリ性の製品なので、酸性の製品との接触を避ける。

保管／安全な保管条件

混触禁止物質との分離

- ・水と接触のおそれがない場所に貯蔵すること。

適切な保管場所や避けるべき保管条件

- ・乾燥した場所に保管する。

推奨する容器包装材料

- ・防湿性の容器

保管方法

- ・施錠その他の方法で、部外者が触れない措置を講ずること。

---

## 8. 曝露防止及び保護措置

---

設備対策：室内で取り扱う場合は管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気設備を備える。

：多量に取り扱う場合は集塵機を設置する。

：飛散しないよう集塵機にて回収し、吸入しない措置を取る。

保護具：状況に応じ保護眼鏡、防塵マスク、保護手袋、保護衣、保護長靴を使用する。

管理濃度：1.36 mg / m<sup>3</sup>（労働安全衛生法 作業環境評価基準）

許容濃度：吸入性粉塵 1mg/m<sup>3</sup> (日本産業衛生学会 2019 年度第 2 種粉塵)  
：総粉塵量 4mg/m<sup>3</sup> (日本産業衛生学会 2019 年度第 2 種粉塵)

---

## 9. 物理的及び化学的性質

---

物理的状态 : 固体  
形状 : 粉体  
色 : 白色及び多色粒子の混合物  
臭い : 無臭  
pH : 水と接触すると 12~13  
物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲 : 情報なし  
引火点 : 関係なし  
爆発特性 : 情報無し  
溶解性 : 水に難溶  
その他 : 爆発性なし、水硬性

---

## 10. 安定性及び反応性

---

可燃性 : なし  
発火性 (自然発火性、水との反応) : なし  
自己反応性、爆発性 : 通常の条件では危険な反応は起こらない。  
安定性 : 水と反応して安定固化する。  
危険有害性反応可能性 : 該当しない。  
製品中の珪砂 (SiO<sub>2</sub>) は強酸化剤と反応し火災や爆発の危険をもたらす。また水酸化アルカリ、フッ化水素、フッ酸等と危険な反応を生じる。  
危険有害な分解生成物 : 該当しない

---

## 11. 有害性情報

---

皮膚腐食性・刺激性 : 区分 1

水と接触すると強アルカリ性 (pH12~13) を呈し、そのために眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、眼の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。酸化鉄はヒトの皮膚に発赤が生じ、中程度の刺激がある (区分 2)。以上より区分 1 とした。

(参考) 混合物の pH が 2 以下又は 11.5 以上の場合には、腐食性物質 (皮膚区分 1) に分類する。

眼に対する重篤な損傷性・刺激性 : 区分 1

水と接触すると強アルカリ性 (pH12~13) を呈し、そのために眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、眼の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。また酸化鉄は眼に腐食性がある。以上より区分 1 とした。

(参考) pH2 以下又は pH11.5 以上の極端な pH は、特に酸又はアルカリ残基の評価と組合せると、強力な局所作用を持つことを示唆している。そのような物理化学的性質を示す化学物質は、眼に対する重篤な損傷性物質であるとみなすことが望ましい (区分 1)。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 :

データ不足のため分類できない

極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。

発がん性 : 区分 1A

二酸化ケイ素（結晶質シリカ）含有しているため区分 1A に分類した。

（参考）結晶質シリカは IARC 区分 1A（ヒトに対して発がん性がある。）に分類される。ポルトランドセメントは、ポルトランドセメントの粉じんを吸入したコンクリートやセメントを扱う職人、セメント工場作業員など対象とした疫学研究結果では、肺がん、又は他臓器のがん（膀胱がん、胃がん、結直腸がん等）による死亡率の増加、又は標準化罹患比（SIR）の増加がみられたとする報告が複数ある一方で、肺がんも他臓器のがんも併せて発がんの増加は認められないとの報告もあり、概して発がん頻度とばく露濃度との相関性解析結果が欠落している（ACGIH（7th, 2010））。呼吸器系がんに対しても、全ての研究報告が喫煙による影響を十分に排除して評価されているわけでもないことから、ACGIH は本物質ばく露による発がん性影響は一貫性に欠け、A3 に分類するには証拠が不十分であるとして、本物質（アスベストを含まず、結晶性シリカが 1%未満のポルトランドセメント）を A4 に分類した（ACGIH（7th, 2010））。この他、他の国際機関等による発がん性評価は行われておらず、以上を踏まえ、ポルトランドセメントはデータ不足のため「分類できない」とされている。

生殖細胞変異原性：二酸化ケイ素（結晶質シリカ）含有しているため区分 2 に分類した。

特定標的臓器毒性（単回暴露）：区分 3（気道刺激性）

ポルトランドセメントは、気道刺激性があるとの報告がある（区分 3）。酸化鉄はヒトで咳が見られ、息苦しさもあるとの記載がある（区分 3）。以上より区分 3 とした。

特定標的臓器毒性（反復暴露）：区分 1（呼吸器、免疫系、腎臓）

多量に長時間吸収すると「じん肺」になるおそれがある。

ポルトランドセメント、酸化チタン、酸化鉄を含有しており、区分 1（呼吸器）とした。二酸化ケイ素を含有しており、区分 1（呼吸器、免疫系、腎臓）とした。

吸引性呼吸器有害性：データなし

---

## 1 2. 環境影響情報

---

環境影響・生態毒性：接触水はアルカリ性（pH12～13）を呈するから環境に影響を及ぼさないように注意する。土と混合した改良土からは、土壤環境基準を超える六価クロムが溶出する場合があるので、事前に試験を行い、溶出量を確認する。

残留性・分解性：情報なし

生態蓄積性：水生環境有害性（長期間）

酸化チタンは、水溶解度までの濃度で急性毒性が報告されていないが、金属化合物であり水中での挙動が不明であるため、区分 4 とした。

土壌中の移動性：情報なし

---

## 1 3. 廃棄上の注意

---

残余廃棄物：

- ・ 固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。
- ・ 洗浄水の排水は水質汚濁防止法等の関連法令に適合するように十分留意しなければならない。
- ・ 処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付して委託し、関係法令を遵守して適正

- に処理する。  
汚染容器及び包装：  
・汚染容器及び包装は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い処分する。

---

#### 1 4. 輸送上の注意

---

##### 国際規則

- 海上規則情報 非危険物  
航空規則情報 ICAO/IATA の規則に従う。  
国際規制によるコード及び分類に関する情報国際規制：該当しない

##### 国内規制

- 陸上規則情報 特段の規則はない  
海上規制情報 非危険物  
航空規制情報 航空法の規定に従う。

##### 輸送の特定の安全対策及び条件

- ・粉塵のたたない方法で輸送する。
- ・破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実に行う。
- ・湿気、水濡れに注意する。

---

#### 1 5. 適用法令

---

##### 労働安全衛生法（粉塵障害防止規則）

労働安全衛生法第 57 条 表示対象物質 ポルトランドセメント、二酸化珪素、酸化チタン、酸化鉄

労働安全衛生法第 57 条の 2 通知対象物質 ポルトランドセメント、二酸化珪素、酸化チタン、酸化鉄

労働安全衛生法第 57 条の 3 リスクアセスメントを実施すべき危険有害物  
ポルトランドセメント、二酸化珪素、酸化チタン、酸化鉄

##### じん肺法

##### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

化学物質管理促進法：第一種、第二種指定化学物質に該当しない

毒物及び劇物取締法：該当しない

---

#### 1 6. その他の情報

---

本データシートは、製品悪安全な取り扱いを確保するための「参考情報」として、現時点で弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。

記載内容は現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成されており、新しい知見により改訂されることがあります。

また注意事項は通常の実態を前提としたものであって、特別な取扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。

本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取り扱い業者はこれを参考として、個々の取り扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、取り扱い願います。

##### 記載内容の問い合わせ先

株式会社藤倉

TEL：03(6803)2183 FAX：03(6803)2184

〒110-0016 東京都台東区台東 3-43-10-303